

県議会レポート

かがみはら慎一郎

Vol.3 2020年夏発行



新型コロナウイルス感染症拡大をうけ発令された緊急事態宣言は、5月に全国的に解除されましたがその後も東京を中心に感染者が発生しています。本県においては4月21日以降、新たな感染者の発生はなく、落ち着きを取り戻しつつあった中ではありましたが、7月10日から、たて続けに新規感染者が発生しました。香川県はこれを受け感染警戒期として改めて県民の皆さんに感染拡大防止対策を徹底していただくようお願いしています。いつ、本県においても更なる感染拡大がおこるかもわからない中でより一層の対応と対策を県民の皆さんと一丸となって進めていく必要があります。私としても引き続き医療を守り確保していくことに加え、大きく受けた経済的打撃をいかに立て直していくのかという課題にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。目に見えていないダメージをいかに感じ取り、いかに対策をとるのか。皆さんのご意見を頂戴しながら共にポストコロナに向けた取り組みと引き続きの感染拡大防止対策を行ってまいります。

どうか、引き続きのご指導、ご支援よろしくお願いいたします。

香川県議会議員 鏡原 慎一郎

県政と地域を結ぶ

夢

子ども達が夢を持ち、
大きく育める環境づくりをしていきます。

- 子育て支援の充実
- 教育内容の充実と学力向上の取り組み

希望

すべてに希望を持ち、仲間たちと夢を語り合える環境づくりをしていきます。

- 一次産業や地場企業の担い手支援
- いろいろな行事やイベント事業の連携と推進

所属委員会 文教厚生委員会
総合防災対策特別委員会

感謝

ひとり一人が豊かな心をもち、
笑顔で生活のできる環境づくりをしていきます。

- 安心安全の地域づくりの推進
- 地域防災力の向上 ●地域福祉の向上

結ぶ

いろいろなことを結び、カタチにします。

- 見えにくい県政を見えやすく
- 東かがわ市と香川県を結ぶ

発 行：香川県議会議員 鏡原 慎一郎

〒769-2901 香川県東かがわ市引田738-1
Tel:0879-33-2706 Fax:0879-33-2909
✉:info@kagamihara-shinichiro.com

4月臨時議会

4月30日に臨時議会が開かれました。臨時議会では、議会内の構成が変更され、私は文教厚生委員会と総合防災対策特別委員会に所属することとなりました。また、新型コロナウイルス感染症対策のための補正予算が可決されました。

議案・発議案一覧

議会	議案番号	件名	審議結果	議会	議案番号	件名	審議結果
令和2年2月香川県議会定例会	第1号	令和2年度香川県一般会計予算議案	原案可決	令和2年4月香川県議会定例会	第39号	令和元年度香川県立病院事業会計補正予算議案	原案可決
	第2号	令和2年度香川県特別会計予算議案	原案可決		第40号	香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第3号	令和2年度香川県立病院事業会計予算議案	原案可決		第41号	職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第4号	令和2年度香川県流域下水道事業会計予算議案	原案可決		第42号	建設事業に対する市町の負担金の一部変更について	原案可決
	第5号	令和2年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決		第43号	和解による損害賠償の額の決定について	原案可決
	第6号	知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例議案	原案可決		第44号	香川県教育委員会教育長の任命同意について	同 意
	第7号	香川県税条例の一部を改正する条例議案	原案可決		発議案第1号	香川県ネット・ゲーム依存症対策条例議案	原案可決
	第8号	香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案	原案可決		発議案第2号	地方自治法第180条第1項の規定による知事専決処分指定事項の一部を改正する議案	原案可決
	第9号	香川県サポート高松交流拠点施設条例の一部を改正する条例議案	原案可決		発議案第3号	社会資本の整備を求める意見書(案)	原案可決
	第10号	香川県迷惑行為等防止条例の一部を改正する条例議案	原案可決		発議案第4号	新型コロナウイルス感染症に係る総合的対策を求める意見書(案)	原案可決
	第11号	香川県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第1号	専決処分事項の承認について	承 認
	第12号	香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第2号	(令和元年度香川県一般会計補正予算)	承 認
	第13号	公衆浴場に対する措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第3号	(香川県税条例の一部を改正する条例)	承 認
	第14号	香川県旅館業施設の措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第4号	令和2年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決
	第15号	食品衛生法施行条例の一部を改正する条例議案	原案可決		発議案第1号	令和2年度香川県立病院事業会計補正予算議案	原案可決
	第16号	香川県動物の愛護及び管理に関する条例及び香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第1号	新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書(案)	原案可決
	第17号	香川県恩給通算条例等の一部を改正する条例議案	原案可決		第2号	令和2年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決
	第18号	香川県監査委員条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第3号	令和2年度香川県立病院事業会計補正予算議案	原案可決
	第19号	香川県企業誘致条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第4号	令和2年度香川県地方活力向上地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第20号	建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第5号	香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第21号	義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第6号	香川県港湾管理条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第22号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第7号	香川県動物の愛護及び管理に関する条例及び香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第23号	香川県職員定数条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第8号	香川県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第24号	香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第9号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第25号	香川県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第10号	公平委員会の事務の受託について	原案可決
	第26号	直島町における風評被害対策条例を廃止する条例議案	原案可決		第11号	公平委員会の事務の受託について	原案可決
	第27号	第2期かがわ創生総合戦略の策定について	原案可決		第12号	和解による損害賠償の額の決定について	原案可決
	第28号	第2期香川県健やか子ども支援計画の策定について	原案可決		第13号	専決処分事項の承認について	承 認
	第29号	魅力あふれる県立高校推進ビジョンの策定について	原案可決		第14号	(令和2年度香川県一般会計補正予算)	原案可決
	第30号	新・せとうち田園都市創造計画の変更について	原案可決		第15号	令和2年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決
	第31号	権利の放棄について	原案可決		第16号	知事等の給与の特例に関する条例議案	原案可決
	第32号	流域下水道の維持管理等に要する費用の市町の負担について	原案可決		第17号	香川県公安委員会委員の任命同意について	同 意
	第33号	工事請負契約の変更について	原案可決		第18号	地方財政の充実・強化を求める意見書(案)	原案可決
	第34号	公平委員会の事務の受託について	原案可決		第19号	大規模災害に対する備えの充実を求める意見書(案)	原案可決
	第35号	包括外部監査契約の締結について	原案可決		第20号	新型コロナウイルス感染症対策の充実強化を求める意見書(案)	原案可決
	第36号	訴訟の提起について	原案可決		第21号	県立病院の経営安定化に関する意見書(案)	原案可決
	第37号	令和元年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決		第22号	GIGAスクール構想の実現に向けた取組みに関する意見書(案)	原案可決
	第38号	令和元年度香川県特別会計補正予算議案	原案可決		第23号	公共交通事業者の事業継続を確実にする支援に関する意見書(案)	原案可決

令和2年2月議会

環境建設委員会

1 地域と共生した太陽光発電事業の実施について

(環境森林部)

鏡原 香川県太陽光発電施設の設置等に関するガイドラインなどの内容を規定し、これまでに県民からどのような相談が県に寄せられているのか伺う。

答弁 県ガイドラインでは、太陽光発電事業が地域住民の理解を得て、地域と共生して実施されるよう、事業を着手する前に、施設設置予定場所や事業者名などを記載した「事業計画書」の提出等を求めている。また、事業者から地域住民に対して、事業計画書の内容等について、十分に説明することを求めるとともに、地域住民に対する説明の状況等を記した「説明会等実施状況報告書」の提出を求めている。また、これらの届出が提出された際には、市町や県の関係課に情報提供している。県民の皆様からは、「事業者から十分な説明を受けないまま、工事が着工されようとしている」「自宅の隣に設置した太陽光発電の反射光が気になる」など相談を受けている。県民の皆様から相談があつた場合には、四国経済産業局に情報提供し、必要に応じて事業者への指導をお願いするとともに、実情に応じて、県から直接事業者に、地域住民に十分説明し、地域住民と適切な「ミーティングーションを図りながら事業を実施するよう助言している。

鏡原 条例ではなくガイドラインという形を採用した理由を伺う。

答弁 本県では、一定規模以上の土地の形質変更が生じる開発行為については、みどり条例において審査基準を設け、事前に事業者と計画内容を協議調整する」として、事業の適正化を図っている。県ガイドラインでは、土地の選定、開発計画の策定にあたり十分考慮が必要な区域を指定しており、市町や県の担当課において関係法令に基づき事業者への指導等を行っている。また、指定区域以外であっても、地域住民の声に十分配慮し、土地の選定や開発計画の策定をするよう求めている。事業者への指導は、一義的には、FーT法を所管する国においてなされるとともに、代替地の希望の有無について説明するとともに、用地買収の流れなどについて説明するところである。また県は、再生可能エネルギーを行つたところである。



ても実施する予定である。

鏡原 昨年、当委員会で質問したが、用地買収の進め方や地権者との連絡等についてどのように対応を行ってきたのか伺う。

答弁 用地買収の進め方等の具体的な対応については、委員の意見も踏まえ、国道11号までの残る地権者全員に対して、個別に事業の進捗状況や用地買収の流れなどについて説明するとともに、代替地の希望の有無について聞き取りを行つたところである。また、工事着手に際しても、着手前に地域住民の方々に工事内容の周知を行つたところである。



令和2年6月議会

文教厚生委員会

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

(健康福祉部 病院局)

鏡原 感染者の病床に亘りて、これまでの確保状況を感染症病床や新型コロナウイルス感染症患者用病床、重症者用病床、軽症者用の宿泊施設等、それぞれどのように確保が進んでいるのか伺う。

答弁 本県では、新型コロナウイルス感染症患者の受入病床として、感染症指定医療機関の感染症病床24床に加え、各医療機関の協力により、結核病床と一般病床で139床、合計で163床の病床を確保している。うち、重症者用の病

導入を促進する立場である」とから、条例による規制ではなく、ガイドラインにより事業者に適切な事業活動を促していくとしたものである。

2 建設業の担い手確保・育成について

(土木部)

鏡原 県内における建設業の担い手の高齢化状況や求人倍率の状況について伺う。

答弁 本県の建設業就業者のうち55歳以上の占める割合は、平成19年から29までの10年間で3・7ポイント増加している一方で、29歳以下の若年層が占める割合は3・1ポイント減少し、本県の建設業の高齢化は全国平均を上回る状況にある。令和2年1月末時点の本県の有効求人倍率は、全業種が1・72倍であるに比べ、建設業は6・06倍となつてある。

鏡原 平成28年3月に「建設産業における人材の確保・育成に向けた取組みについて」が取りまとめられた。今年度の検証内容及び次年度に向けた取組みについて伺う。

答弁 「処遇改善」として取り組んでいた各種モーテル工事については、来年度は対象範囲の拡大や支援内容の見直しを行い、試行を継続したいと考えている。「人材育成」に対する支援制度については、来年度は補助対象労働者の実務経験年数の緩和や資格取得支援の対象年齢の上限の引上げ、対象となる資格の拡充、提出書類の簡素化など、利用が進むような制度としたいと考えている。また、来年度に取組指針の見直しの検討を行つこととしており、関係機関とも連携・協力を図りながら進めていきたいと考えている。

3 古川(東かがわ市引田)の改修について

(土木部)

鏡原 今年度も予算措置がなされたといふあるが、新年度の事業内容について具体的に伺う。

答弁 古川の新年度の事業内容については、建物調査を引き続き実施し、調査を終えた箇所の用地取得に努めることとしている。また、工事については、現在進めている右岸側の河道拡幅工事の進捗を踏まえながら、左岸側の護岸工事を実施する。そのほか、河川改修に伴う取水堰の改築などに必要となる調査・設計についても着手していくことになる。

床は15床である。また、軽症者用の宿泊施設は、4月22日に民間ホテル1棟の借り上げを行い、101室となつてある。

鏡原 重症者用病床として認められる条件について伺う。

答弁 重症者用病床とは、一般的には一居室やH居室等集中治療室などがある。ただ、人工呼吸器等を使って、重症患者の対応が出来るのであれば、必ずしも一居室である必要はないため、スタッフの確保等も含め、各病院の状況に応じて考えていくことになる。

鏡原 これまでに厚生労働省から患者推計の式数等がきていて思つが、これからくるであろう第2波、第3波時の外来受診者数、入院治療が必要な患者数、重症者数を本県としてどのように予測しているのか伺う。

答弁 患者推計については、国から通知があり、その中で、都道府県知事が、各県の実情を踏まえ、「患者数の推計モデル」、「実効再生産数」、それと「協力要請」について、パターンがいくつかあり、それを選択して推計することとされている。こうしたことから、これらについては内部で検討し、また「香川県新型コロナウイルス感染症対策協議会」で医療機関の関係者等の意見をお聞きしながら、新たな患者推計について今後、決定してまいりたいと考えている。

鏡原 今後、第2波に備えた対応をしっかりといかなければ



ればならない一方で、病床補償にあるように受け入れ病院は、経営的に非常に苦しくなってきている。この4月、5月、多くの病院で、相当数の外来、入院患者が減少していると聞くが、昨年と比較した県立病院の入院・外来患者数とその影響額を病院どとに伺う。

答弁

新型コロナウイルス感染症の拡がりにより、県立病院においても、本年4月、5月の2か月間で、入院患者数が前年度比で約1割の減少、外来患者数が前年度比で約2割の減少となつてゐる。

病院別では、中央病院は前年度比で、入院患者数が約8%の減、外来患者数が約20%の減。丸亀病院は、入院患者数が約11%の減、外来患者数が約28%の減。白鳥病院は、入院患者数が約14%減、外来患者数が約23%の減となつてゐる。

患者の減少による影響額についても、中央病院では、入院で9、500万円余、丸亀病院でも、入院で約700万円余、7%の減少、外来で1、100万円余、約21の減少。白鳥病院でも、入院で2、100万円余、約10%の減少、外来で2、700万円余、約22%の減少となつており、病院事業会計全体では、3億円以上の減少となつてゐる。

今後、県内での新型コロナウイルス感染症患者の発生状況が見通せず、患者が受診を控えるなどの行動変容も想定されるため、病院の経営環境は、さらに厳しいものになると考えられることから、国の補正予算を活用するなどして、病院経営への影響をできるだけ避けながら、院内感染防止対策を徹底したうえで、県民医療の向上に貢献してまいりたいと考えてゐる。

鏡原 病床を確保し続けることはその病院において非常に経営的な部分で大きな負担になる。通常時は一般利用し、受入必要時には即座に受け入れをしてもらえるような運用が必要ではないか。現在でも確保している病床のうち、一部ではそのような運用をしてくることもあると聞いてくるがどうか。また、6月19日付けで厚生労働省が、新型コロナウイルス感染症の第2波に備えた病床確保計画を策定し、7月下旬を目処に体制を整備するよう各都道府県に要請したという報道があった。私が提案した内容と同様な運用を求める内容も入つてゐるようだが、厚生労働省から来た要請について、説明いただきたい。



答弁 空床にしておけば、医療機関の経営面の問題もあり、新型コロナウイルス感染症以外の患者もたやすくかかるので、その方にに対する医療の提供体制の確保を図つていかなくてはならぬ。バランスが大事である。バランスのありた、国からの通知にももうらつた考え方が示されている。新型コロナウイルス感染症患者の発生・受け入れ要請があれば、即時患者受入を行つことについて医療機関と調整してくる病床を「即応病床」、一定の準備期間内に新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる即応病床に転換することができる病床を「準備病床」と一つの類型に分けており、感染の「準備病床」から「即応病床」へ転換していく、その時点で必要な病床の確保を行つていいこととして「病床確保計画」を作成する」という通知である。

「今後、県としても、病床確保や重症者用の宿泊施設・重症者用の病床などをだけ確保してくるのか、また、いつまでその体制を維持し続けてくるのか、判断を迫られてくる」と思つ。

これまでの振り返りや全国的な状況を見ながら、本県も対応していくことになるとと思うが、知事も仰つたように何より県民の命を第一に考え、対応をお願いしたい。一方で、経営悪化を理由に地域医療の崩壊が全国的にみると徐々に起つた。広域自治体として地域医療の下支えもお願いしたい。

2 県立病院における院内感染拡大防止策について(病院局)

鏡原 県立病院内での感染防止策について伺う。

答弁 県立病院では、各病院でマニュアルを作成し、対策を徹底している。まず、来院者への対応については、紹介状のない初診の停止や、入り口で発熱患者と他の患者を分けた後に診察を行うほか、入院患者への面会を原則禁止とするなどの対応をとつてきたといふのである。また、診療面でも、対面診療を必要としない患者のうち、希望者への電話等による処方箋の発行や、投薬期間を長くするなどで来院者数を抑制したり、待合室等で患者同士が密にならないよう椅子の間隔を広げたりするなど、診察時や待合室等での感染リスクを下げるための対策を行つてゐるところである。

鏡原 病院によっては診察室前の待合スペースは、結構な人数が待つ密の状況となつてゐる。そこで、今後のことも考え、患者の呼び出しシステムの導入で待合所の混雑の軽減を図ることができるのではないかと考える。また、長い診察待ち時間の患者ストレス軽減にもつながると考える。県立病院は待ち時間が長いとよく耳にするので、これを機会に各県立病院において呼出しシステムの導入を検討すべきだと考えてるが考え方伺う。

答弁 ご提案の、呼び出しシステムの導入については、スマートフォンをお持ちでない方への対応などの課題はあるが、待合所での混雑や診察待ち時間のストレスの軽減につながるとともに、指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の院内感染リスクの低減にもつながると考えられる。特に、患者数の多い中央病院については、從来から、待ち時間の長さの改善について意見をいただいており、令和3年5月に予定してくる病院情報システムの更新に合わせて、ご提案の機能についても導入が可能か検討してもらいたい。

鏡原 高校入試について、教育長の定例会見で、現時点ではテスト範囲の変更を考えていな」ということであった。中学生の学年が現状で3年生であれば170~180時間といふことであるが、各学校の対応の違いによつて、生徒の学習の差は生まれないのか、教育委員会としての基本的な考え方を伺いたい。

答弁 県教育委員会としては、6月9日に「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う学習の補償に係る留意事項について」という文書を各学校に



3 高校入試について(教育委員会)

鏡原 高校入試について、教育長の定例会見で、現時点ではテスト範囲の変更を考えていな」ということであった。中学生の学年が現状で3年生であれば170~180時間といふことであるが、各学校の対応の違いによつて、生徒の学習の差は生まれないのか、教育委員会としての基本的な考え方を伺いたい。

答弁 県教育委員会としては、6月9日に「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う学習の補償に係る留意事項について」という文書を各学校に

に感じ取つて対応していただきたい。今回は通常時とは違つといひるが、授業数の足りないとこのを埋めでいくつう語なのだ。付いもたれで一番配慮して、それでほしことこいとを強く要望しておせた。

その他の質問

- ① 学校における一〇一の活用
- ② 中学校総合体育大会の代替
- ③ 東讃地域高校再編



環境建設委員会

結審

1 循環型社会の形成について

鏡原 循環型社会の形成について、事業者側に対する啓発等の取組みをこれまでどのように進めてきたのか伺う。

答弁 外食産業における食品ロスの削減を図るため、「3・10運動」を呼びかけるホームページやチラシ等を、忘・新年会の時期に合わせて、企業・団体や飲食店に配付するほか、食品関連事業者等に対し、食品廃棄物の再生利用の促進を図るために、ホームページによる普及啓発などに努めている。また、多量排出事業者へ、産業廃棄物の減量化や適正処理の助言や指導等を行つとしむに、年間処理計画書を公表するなど、発生抑制や循環的利用を図るために意識啓発を行つてはいる。

鏡原 今後は、より積極的に事業者へのアプローチを行つていいくべかと想えるがお考えを伺う。

答弁 事業者向けの今後の啓発については、プラスチックごみとなるレジ袋への対策について、事業者である県庁生協売店にその重要性を認識していただき、本年7月にプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化が義務化される前に、県職員には原則レジ袋を配布しない「マイバッグ持参運動」を今月(4月)から開始した。

東かがわ市では、独自に現在、徳島県内の3医療機関とは、県内の医療機関を受診した時と同じ条件で健診が受けられるように契約をしてはいる。

これまでのところ県として徳島県の医療機関との協議を直接行なつておらず、市町ごとに個別に行つてはいるのが現状である。

鏡原 そもそも里帰り出産のひとではなく、香川県の方がどう医療を受けていくのかと心配であり、その点を間違わないでいただきたい。医療費が立て替え払いになると、時刻ではあるが妊婦さんの負担は10万円～20万円の立て替えが必要になる。また、クーポンが使えないことやその病院で診てもらえないと思う人もいる。基礎自治体として住民の皆様に便利が良いように取組みをしてくるが、県をまたいでお願ひしていいくとなのと地域自治体として、後押しかるような取り組みを県に行つていただきたい。特に私の地元においては鳴門病院との連携が多く求められている。県としてクーポンの利用について、市町と協力し、共に医療機関との協議などの取り組みを行つただけないか伺う。

答弁 県としては、少しでも良い環境で、妊婦が健診を受けられるよう市町と緊密に連携していく必要があると考えてはいる。病院にも事情はあると思うが、今後、東かがわ市と相談し、より要望があつた場合は私どもの役割と考えてこられるので、やついた取組みを進めてしまうつもりだ。

香川県で産んでいただく、また、香川県の人に産んでいた大どきには、同じような水準、同じような健診が受けられるよう助成するとは私どもの役割と考えてこられるので、やついた取組みを進めてしまつた。

また、先進的な取組みを県内各事業者に啓発するなどして、マイバック運動の拡充に努めた。たゞに、食品ロス削減に向けた具体的な取組みを実践する飲食店や小売店を「食品ロス削減協力店」として登録の上、その取組み内容などを県ホームページで広く周知するとともに、プラスチックごみ対策についても、産業廃棄物の排出事業者等の協力を得て、その処分方法等の実態調査を実施し、減量化やリサイクル率向上に向けた課題を抽出して、事業者間で共有を図るなど、より効果的な事業者への啓発等に取り組んでおきたことを考えてはいる。



少子化対策特別委員会

結審

1 妊娠、出産、子育て時の医療体制について

鏡原 令和2年3月の「香川県医師確保計画」によると、医師は充足している順位2次医療圏である香川県東部では全体の35位と非常に高い位置に存在している。しかしながら、この香川県東部は高松以東であり、ほぼそのままのすべてが高松に集中しており、さぬき市や三木町、東かがわ市では、医師確保、特に、小児科医や産科医を確保するには非常に困難な状況にある。香川県東部と一緒にされる

とその実態を見識るのではなくことを考えた時に、子どもが安心して生み育てられる環境を県の東部にも作つてほしい必要がある。東かがわ市では、妊婦健診のクーポン等の取扱いを徳島県内の病院でできるようお願いをしてきた経緯もあると聞いてはいる。なぜ、これまで県が、徳島県の医療機関と行ってきた協議の経緯と現状を伺う。

答弁 妊婦健診クーポン券については、母子健康手帳と一緒に受け取れるものである。

鏡原 香川県の各地域に産科等の医療機関があれば問題はないが、遠いため短時間で医療機関に行けない地域が出でるところが問題である。ところどころじきをじきでじきクリアしてじくかとこいとだ、やはり郡部に課題が多いのだ、県境をまたいで近くに病院があれば、同じ内閣で受診できる体制を取りつけていくことが大切であると考える。医療機関が遠いところとは、出産前や出産時、産後ケアの観点からも非常に不安に感じられる点だと考える。また、小児科についても同様である。県内どこでも安心して子どもを産み育てられる環境をつくることなどが少しくなるところ負のスパイラルに陥るのではなく、安心を確保するために、あらゆる角度で対応していこうことが行政の役割である。子どもが少なくなるから医療機関が少なくななるところ負のスパイラルに陥るのではなく、安心を確保するために、あらゆる角度で対応していこうことが行政の役割であると思つ。今後、東讃だけではなく郡部になればなるほど同じ問題が生じる。県として基礎自治体の後押しと一緒に行つてもりこたいたい。



① ふるさと教育

その他質問

